

令和5年度第5回南関町農業委員会会議録

令和5年8月10日(木)
午後1時20分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

9番 城戸英次君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

9番 城戸英次君

1番 平山竜代君

5. 議 事

第17号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第18号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第19号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第20号議案 非農地判断について

第21号議案 農用地利用集積等促進計画(第1号)案について

報告第4号 合意解約について

報告第5号 許可不要転用届について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(9名)

会長 井上 繁孝君

1番 平山 竜代君

3番 大里 義明君

6番 福山 正英君

9番 城戸 英次君

副会長 打越 辰美君

2番 原口 隆治君

4番 猿渡 徳幸君

7番 末竹 信雄君

四、欠席委員は次のとおりである。(2名)

5番 片山 弘美 君

8番 山口 勲 君

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書記 齋田 士郎 君

令和5年度第5回南関町農業委員会会議録
議事の経過

-----○-----

開会 午後1時20分

1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 起立。定刻ちょっと早いですが、皆様お集まりですので、ただいまより令和5年度第5回の南関町農業委員会総会を開会いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） それでは、5番片山委員、8番山口委員より欠席の旨の通告がっております。ご報告いたします。本日の出席委員は11名中、9名で定足数に達しておりますので、総会は成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を9番、城戸委員さん、よろしく願いいたします。

○9番（城戸 英次君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、会長挨拶を井上会長よろしく願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 改めまして、こんにちは。

本日は第5回の南関町農業委員会総会を開催しましたところ、2名の方が今日、欠席ということでございますが、当然皆さん心配されました台風も少し下げて段々被害もないような状況であります。また少し雨は恵の雨ではなかったかなと思っております。また皆様方におかれましては、先月のちょうどの農地パトロール出発式以来、猛暑の中で調査をしていただいているかと思っておりますけれども、本当に毎日ご苦労さまでございます。まだ9月まででございますので、暑いときは避けて調査していただきたいと思っております。本日は、今日は議案として17号議案から21号議案まで、また報告事項が2件あります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をよろしく願

いたします。

それでは井上会長、よろしくお願いします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、議事に入ります。議事録署名人を指名いたします。今回は議事録署名人として9番城戸委員、1番平山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明は事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第17号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、5件17筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

まず初めに事務局から申請番号198番の説明をお願いいたします。

○事務局書記（齋田 士郎君） 申請番号198番についてご説明させていただきます。

本案につきましては、親子間による生前贈与ということで申請が上がってきております。現地確認を農業委員の山口委員と事務局2名で行っております。現地の状況、若干荒れている部分もあったのはあったんですが、今回の申請に関しては生前贈与ということで問題ないということで山口委員さんのほうからお話を承っております。

以上、ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） 続きまして、6番福山委員、申請番号201番、説明をお願いします。

○6番（福山 正英君） 申請番号201番ですけれども7月31日の日に現地確認を推進委員さんで行いました。

所有権移転ということで、航空写真が2枚目になりますかね。渡人の方と受人の方が隣接している農地になります。管理をされていてそのまま受人の方が今後も購入をされた後に管理をされるということで、特に何も問題ないかと思っております。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。続きまして、1番平山委員、申請

番号212番と213番の説明をお願いします。

○1番（平山 竜代君） はい。申請番号212番、米田敏勝さんの土地と米田孝房さんの土地、お互いの栗畑と畑の交換になっています。どちらの土地も管理されてて、問題ないかと思われました。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございます。

続きまして、3番大里委員、申請番号217番、297番の説明をお願いします。

○3番（大里 義明君） 217番ですが、7月31日に事務局、推進委員と同行いたしまして現地調査を行っております。これは太陽光の畑の使用貸借権の設定でございます。西田さんのほうで作物を作られるということでございますので、しっかり管理していただければいいと思っております。問題ないと思っておりますので、ご審議よろしくお願いたします。

○議長（井上 繁孝君） それでは、申請番号217番の久重の235番地のこれも太陽光発電の件でございますけれども、先月の31日の日で事務局と一緒に現状を調査に行きましたけれども、ソーラーの下には作物を作るとございまして、現在は万次郎かぼちゃを植えてありました。管理はそこそことございましたけれども、収穫時期にも私も確認をしたいと思っておりますけれども、今のところ何ら問題ないと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

それではただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第17号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第18号、「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は2件3筆です。

本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

5番、片山委員は今日欠席でございますので、申請番号206番については、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局書記（齋田 士郎君） 申請番号206番についてご説明いたします。

本案件につきましては、個人住宅の農地転用の申請となっております。おじいさ

んのほうから相続を登記をされている際に、建物が建っている土地が農地だったということが発覚したということで、今回追認による申請として今回受付を行っております。現地確認を行った結果、近隣の農地への影響等なく、妥当だろうということで片山委員より意見を承っております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございます。

続きまして、3番大里委員。218番、297番の説明をお願いします。

○3番（大里 義明君） こちらもですね、7月31日に現地のほう確認をいたしております。先ほどありました堀島さんの土地の太陽光の営農型太陽光設備の更新ということで、申請を出されております。しっかりやっていただければ問題ないと思っております。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

続きまして、申請番号218番には私のほうから答えます。

今大里委員から言われたとおり、ちょうど太陽光の切り替え時期ということで、同じく西田さんのほうにお願いされるということで、今回は認定農家ということで、今までは3年と今度10年ということです。そういうことで、何ら問題はないと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何か質問ございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第18号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第19号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は1件4筆です。

本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

3番、大里委員、申請番号184番。

○3番（大里 義明君） こちらもですね、7月31日に事務局、推進委員のほうと同行して現地の確認をいたしております。現在畑のほうは耕作されておらず荒れた状態ではありましたが、今回改訂のほうでしっかり管理をされて資材置場ということで、ございますので管理されていけば近隣住宅との影響もなくよろしいんではないかと思っております。

ご審議のほうよろしくお願ひいたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

ただいま委員より説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。
ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第19号議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第19号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第20号、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は3件5筆です。

原案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

9番、城戸委員、申請番号202番。

○9番（城戸 英次君） 申請番号202番の案件についてご説明いたします。

7月31日に事務局、推進委員と私4人で確認に行きました。ここは小林製作所と隣接しているところで、以前から荒廃、荒れていたところでございます。その後小林製作所の斜面が被害があったということで工事がされておまして、今現在は、その場所を工事をする際にこの場所を利用したということで最後片付けるときに整備はされておりましたが、崩れた岩、碎石等ありまして再生困難な状態でございますので、判断いたしました。

ご審議のほうよろしくお願ひします。

○議長（井上 繁孝君） 続きまして、事務局より申請番号214番と215番の説明をお願いいたします。

○事務局書記（齋田 士郎君） 申請番号214番、215番につきましてご説明いたします。

現地確認を農業委員山口委員と、事務局のほうで行っております。県道から入り込んだ場所に位置しておまして、農道等の整備もほとんどされておらず、ここ数年耕作はされていない状況を現地確認しております。山口委員のほうから非農地判断として問題はないだろうということでご意見承っております。

ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第20号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第21号、「農用地利用集積等促進計画(第1号)案について」を議題といたします。

本案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づき意見を求められるものです。設定予定の筆数は2筆、面積は合計で4,419㎡です。

それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。ちょっと文言変わってから転用されておりますので。(聴取不能) していますので。ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第21号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり承認されました。

続きまして、報告第4号、「合意解約について」を議題とします。

本件については、報告内容を配付済みですのでこれで終了させていただきます。

続きまして、報告第5号、「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件については、報告内容を配付済みですのでこれで終了させていただきます。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長(井上 繁孝君) 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。と思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には、慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長(田口 明君) 井上会長、ありがとうございました。

それでは、閉会を副会長、よろしくお願いいたします。

○副会長（打越 辰美君） 起立。

これをもちまして、令和5年度第5回の南関町農業委員会総会を閉会いたします。
礼。

-----○-----

閉会 午後1時40分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人